

証券コード：9179



“K”LINE KINKAI

川崎近海汽船株式会社

第**49**期

定時株主総会招集ご通知

◇ 開催情報 ◇

- ▶ **日時** 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
▶ **場所** 霞が関コモンゲート西館 37階
霞山会館 霞山の間



シルバープリンセス

目 次

■ 社長ご挨拶	1	第2号議案	取締役13名選任の件	6	■ 財務ハイライト(連結)	12
■ 定時株主総会招集ご通知	3	第3号議案	監査役2名選任の件	9	■ 事業報告	14
■ 株主総会参考書類	5	第4号議案	補欠監査役1名選任の件	10	■ 連結計算書類	22
議案および参考事項	5	第5号議案	退任取締役および退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	10	■ 計算書類	25
第1号議案 剰余金の処分の件	5	第6号議案	役員賞与支給の件	10	■ 監査報告書	28
					■ 株主メモ	34

第 49 期

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで



取締役社長 石井 繁礼

社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期（第49期）の経済環境は、国内においては、いわゆるアベノミクス第2の矢による政府の機動的な財政政策により積極的な公共投資が実施され、企業収益の改善や民間設備投資の増加が見られるなど景気は緩やかな回復基調を辿りましたが、一方で消費税率引き上げ後の個人消費の低迷が長引き、先行き不透明な状況で推移しました。また海外においては、米国経済の好調が続くなかで、欧州経済も緩やかながら持ち直しが見られましたが、中国を始めとする新興国の経済成長は鈍化傾向となりました。

こうしたなかで、海運業界を取り巻く環境も一部には回復が見られましたが、バルク船市況は史上空前の下落が続く、外航海運を取り巻く環境はいっそう厳しいものになりました。

このような状況下、当社の近海部門では、減船を始め船腹調整による効率的な配船と燃料油価格の下落による運航コストの減少効果にも拘らず、運賃市況の低迷が響き、前年に引き続き厳しい経営環境となりました。一方、内航部門は、前々期からの省エネ大型新造船投入の効果が浸透し定期航路、フェリー航路とも安定した航路運営を続けることができました。

この結果、当期の連結業績は、売上高459億円となり、前期比0.7%の増収となりました。また、営業利益23億円、経常利益24億円を夫々計上しましたが、近海部門の市況低迷による一部船舶の減損損失を17億円計上した結果、当期純利益は5億円に止まりました。

当期のトピックスといたしましては、内航部門において新造RO船“北王丸”が就航し、僚船の“ほっかいどう丸”とともに首都圏～北海道を結ぶ基幹航路をより強力な体制といたしました。

来期（50期）に向けての喫緊の課題は近海部門の業績の立て直しであります。市況の回復速度によっては今しばらく厳しい環境が続くものと考えております。

さて現在の近海、内航の経営体制に加えて、新たな分野としてオフショア支援船事業に本格的に参入いたします。また、3年後を見据えて岩手県宮古港と北海道室蘭港を結ぶフェリー航路の開設に向けた検討を開始するなど、更なる業容の拡大を図ってまいります。

当社は来年春には創立50周年を迎えますが、これを機に、当社および当社グループの海陸役職員が一丸となって、確固たる経営基盤と新たなビジネスチャンスを創設すべく全力を尽くす所存であります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

取締役社長 石井繁礼

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

川崎近海汽船株式會社

取締役社長 石 井 繁 礼

第49期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日（水曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第49期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。
 - ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、ご覧ください。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分ににつきましては、当期の業績ならびに今後の事業環境などを勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金5円、総額146,790,775円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金5円とあわせまして10円となります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役石井繁礼、上杉芳人、赤沼 宏、高田雅彦、友井彰彦、杉本利文、寅谷 剛、小山卓三、川崎誠司、馬場信行、川戸 淳および佐野秀広の12名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外取締役を加え、1名増員となる13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(*は新任候補者)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いし い しげ のり 石 井 繁 礼 (昭和24年11月17日生)	昭和47年4月 川崎汽船株式会社入社 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社常務取締役総務部、情報システム室、経営企画部および経理部 管掌、内航不定期船舶部担当 平成22年6月 当社専務取締役経営企画部および 不定期船舶部管掌、定航部、近海船 企画調整部および内航不定期船舶 担当 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman (現職) 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現職)	54,000株
2	あか ぬま ひろし 赤 沼 宏 (昭和27年4月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社内航不定期船舶部長 平成20年6月 当社取締役内航不定期船舶部担当、 内航定期船舶部担当補佐 平成21年6月 当社取締役内航定期船舶部担当、フ ェリー部担当補佐 平成22年6月 当社取締役内航定期船舶部およびフ ェリー部担当 平成23年6月 当社常務取締役内航定期船舶部およ びフェリー部担当 平成24年6月 当社常務取締役フェリー部および 船舶部管掌、内航定期船舶部担当 平成25年6月 当社常務取締役フェリー部、内航 定期船舶部および船舶部管掌 平成26年6月 当社専務取締役フェリー部、内航 定期船舶部および船舶部管掌 (現 職)	34,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	たか だ まさ ひこ 高 田 雅 彦 (昭和27年8月30日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成22年6月 当社取締役経理部担当、経理部長 平成23年6月 当社取締役経理部および情報システム室担当、経理部長 平成25年6月 当社常務取締役経理部および情報システム室担当、経理部長（現職）	19,000株
4	とも い あき ひこ 友 井 彰 彦 (昭和29年12月31日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社経営管理部長 平成21年6月 当社経営企画部長 平成23年6月 当社取締役経営企画部担当、経営企画部長 平成25年4月 当社取締役経営企画部担当 平成25年6月 旭汽船株式会社代表取締役（現職） 平成26年6月 当社常務取締役経営企画部管掌、総務部および新規事業推進担当（現職）	23,000株
5	すぎ もと とし ふみ 杉 本 利 文 (昭和31年10月30日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社不定期船部長 平成23年6月 当社取締役不定期船部および内航不定期船部担当、不定期船部長 平成24年6月 当社取締役外航営業部および内航不定期船部担当 平成26年6月 “K” LINE KINKAI(SINGAPORE) PTE LTD Chairman（現職） 平成26年6月 当社常務取締役内航不定期船部管掌、外航営業部担当（現職）	21,000株
6	とら や つよし 寅 谷 剛 (昭和34年4月14日生)	昭和53年4月 シルバーフェリー株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成20年4月 当社フェリー部長 平成23年6月 当社取締役フェリー部長 平成24年6月 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長（現職）	17,000株
7	こ やま たく ぞう 小 山 卓 三 (昭和34年3月4日生)	昭和56年10月 川崎汽船株式会社入社 平成20年7月 当社入社 平成23年6月 当社船舶部長 平成25年6月 当社取締役船舶部担当、船舶部長（現職）	8,000株
8	かわ さき せい じ 川 崎 誠 司 (昭和34年7月20日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年5月 当社内航定期船部長 平成25年6月 当社取締役内航定期船部担当、内航定期船部長（現職）	18,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	ば ば のぶ ゆき 馬 場 信 行 (昭和31年9月15日生)	昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 当社北海道支社副支社長 平成26年6月 当社取締役北海道全域担当、 北海道支社長（現職）	25,000株
10	かわ と あつし 川 戸 淳 (昭和33年7月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社内航不定期船舶長 平成26年6月 当社取締役内航不定期船舶担当、 内航不定期船舶長（現職）	23,000株
11	さ の ひで ひろ 佐 野 秀 広 (昭和34年8月31日生)	昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成25年4月 当社入社 平成25年4月 当社経営企画部長 平成26年6月 当社取締役経営企画部担当、経営 企画部長（現職）	10,000株
*12	く げ ゆたか 久 下 豊 (昭和35年1月29日生)	昭和58年4月 川崎汽船株式会社入社 平成27年4月 当社入社 平成27年4月 当社外航営業部担当役員付部長 (現職)	10,000株
*13	す なみ たか お 陶 浪 隆 生 (昭和22年8月22日生)	昭和46年7月 三井物産株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員機械本部長 平成20年6月 JA三井リース株式会社代表取締 役社長 平成23年12月 一般財団法人 日本海事協会 非常勤アドバイザー(現職)	一株

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 陶浪隆生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は陶浪隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をすることといたします。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
陶浪隆生氏は、三井物産(株)常務執行役員やJA三井リース(株)代表取締役社長を歴任され、経営についての豊富な経験を有しており、その実績を活かして当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実について
陶浪隆生氏がJA三井リース(株)代表取締役社長在任中に、元同社従業員によるリース料の不正受領事実が確認されております。本件についてはその後、元従業員により全額弁済されており、同社もコンプライアンス、内部統制の強化に努めております。
- (3) 責任限定契約について
当社と陶浪隆生氏は、同氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款第29条に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役島村康雄、堤則夫および鈴木修一の3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

(※は新任候補者)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 1	にし うら ひろ あき 西 浦 廣 明 (昭和32年2月12日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社定航部長 平成23年6月 当社総務部長 平成25年6月 当社理事総務部長（現職）	21,000株
2	すず き しゅう いち 鈴 木 修 一 (昭和32年9月4日生)	平成 元 年 4 月 弁護士登録 平成 9 年 合谷・鈴木法律事務所（パートナ ー） 平成17年5月 山田・合谷・鈴木法律事務所 （パートナー）（現職） 平成22年6月 稲畑産業株式会社社外監査役（現 職） 平成23年6月 当社社外監査役（現職）	一株

- (注) 1 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 鈴木修一氏は、社外監査役候補者であります。
3 当社は鈴木修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をすることといたします。
4 社外監査役候補者とする理由について
鈴木修一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年の実務経験があり、専門的な知識と経験により、十分に監査業務を遂行し得るものと判断し、社外監査役としての選任(再任)をお願いするものであります。
5 責任限定契約について
当社と鈴木修一氏は、同氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款第38条に基づく責任限定契約を継続する予定であります。
6 鈴木修一氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として吉田圭介氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
よし だ けい すけ 吉 田 圭 介 (昭和26年11月11日生)	昭和49年4月 川崎汽船株式会社入社 平成18年6月 同社取締役執行役員 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成26年6月 同社顧問（現職）	一株

(注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 吉田圭介氏は、補欠の監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。

同氏は、当社の親会社である川崎汽船株式会社にて長年財務業務に携わっておられ、財務・会計に関する十分な知見を有しておられることから、当社の社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役上杉芳人および監査役島村康雄の両氏に対し、その在任中の労に報いるため当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役両氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
うえ すぎ よし と 上 杉 芳 人	平成20年6月 当社取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現職）
しま むら やす お 島 村 康 雄	平成23年6月 当社監査役（現職）

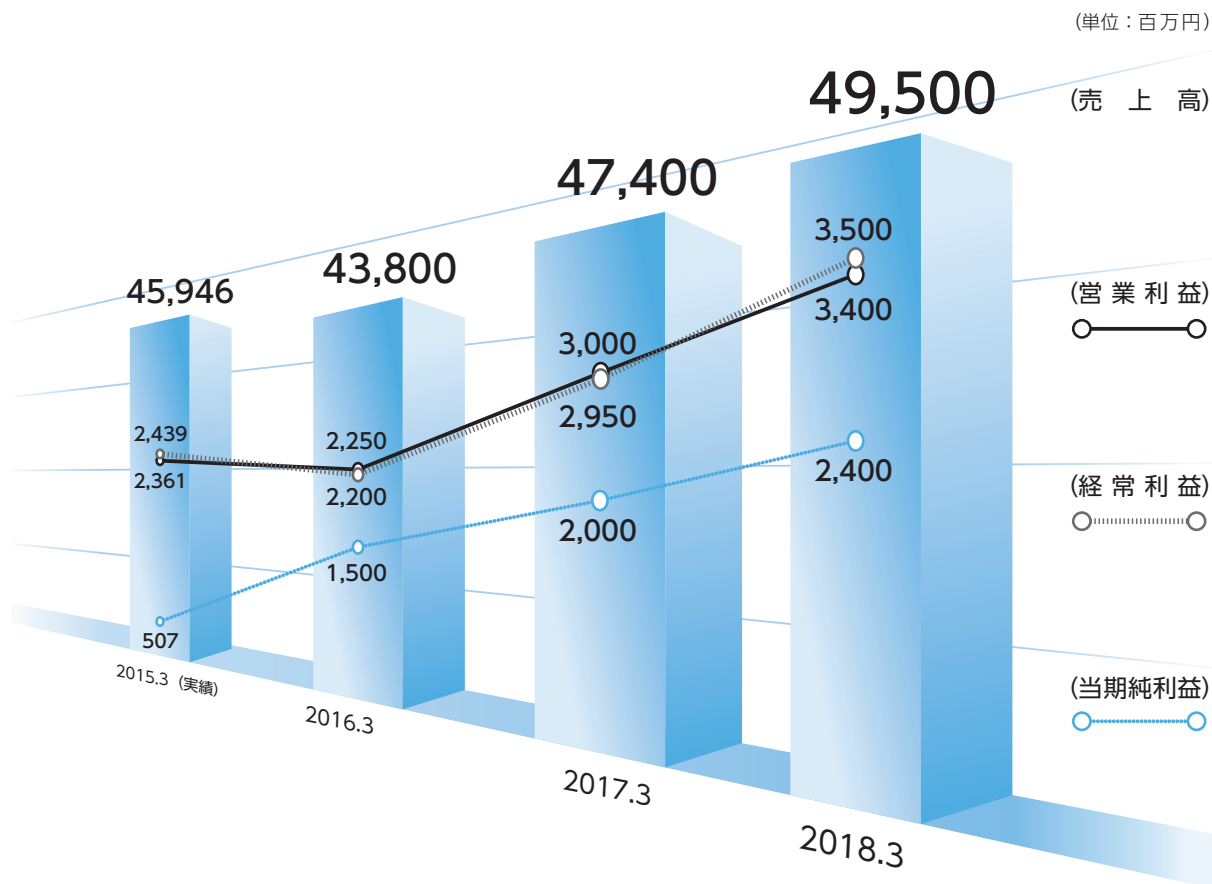
第6号議案 役員賞与支給の件

当期末在職の取締役12名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額40,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

[ご参考]

■ 2015年度中期経営計画の数値



重点施策

1

近海部門の収支改善に傾注し、収益力の向上と安定配当の継続を目指してまいります。

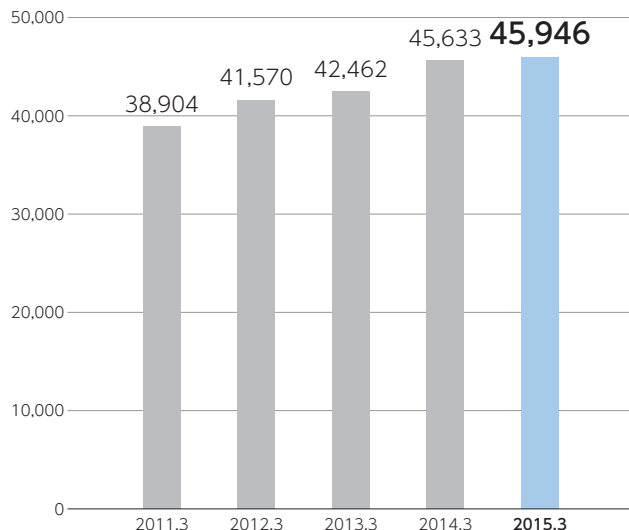
2

新鋭船の投入によりサービスのさらなる充実を図るとともに、新たな事業分野にも積極的に取り組み、収益の拡大を図ってまいります。

財務ハイライト (連結)

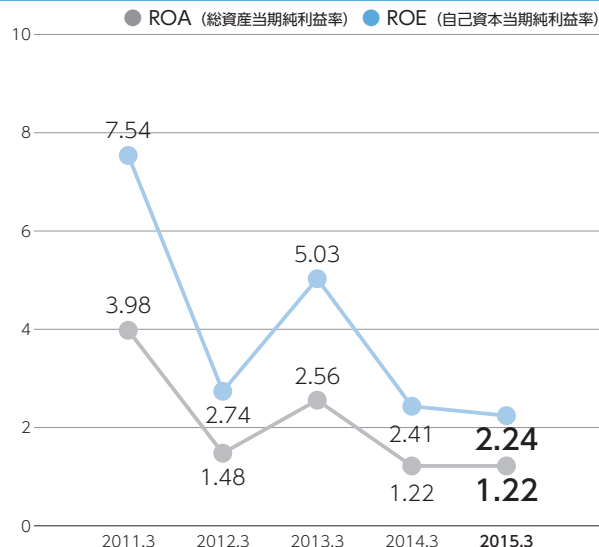
売上高

(単位: 百万円)



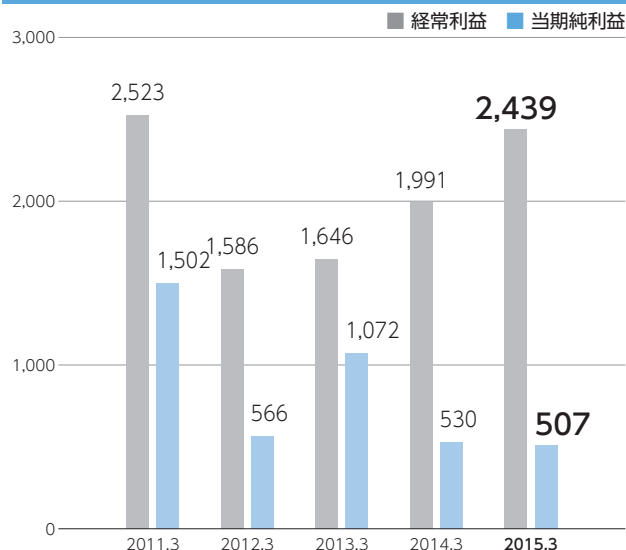
ROA / ROE

(単位: %)



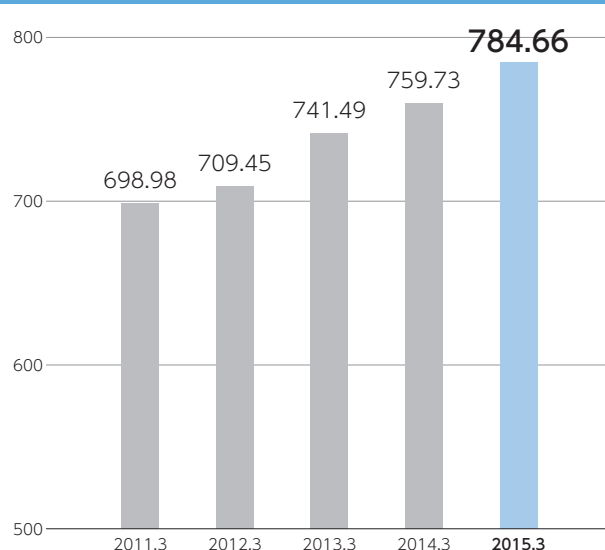
経常利益 / 当期純利益

(単位: 百万円)

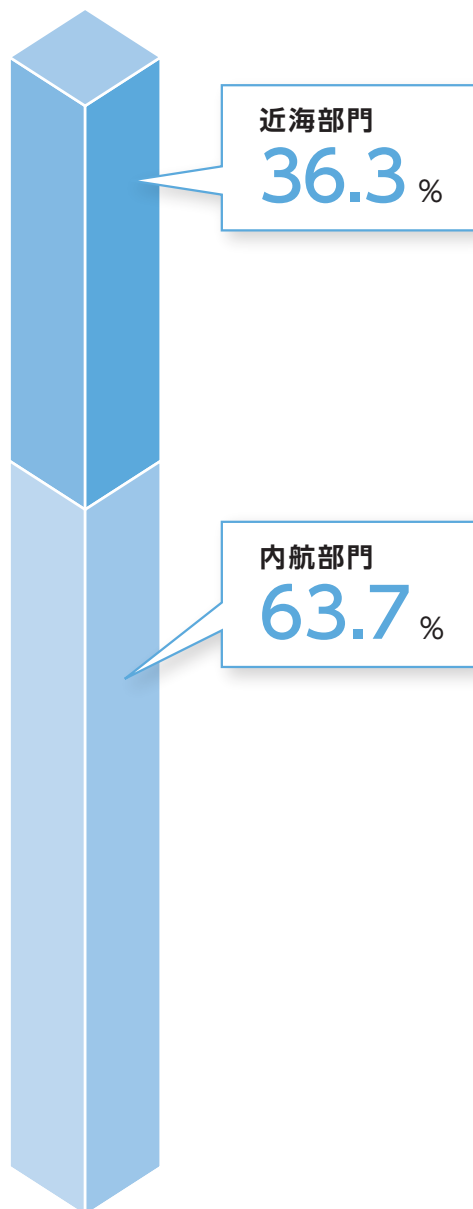


1株当たり純資産

(単位: 円)



部門別営業概況



(単位：百万円)

	2013.3	2014.3	2015.3
売上高	15,088	16,371	16,663
営業利益	△ 1,048	△ 1,266	△ 1,372

近海部門：効率配船や高コスト船の減船などに取り組んだものの、長引く市況の低迷は解消に至りませんでした。

(単位：百万円)

	2013.3	2014.3	2015.3
売上高	27,300	29,224	29,278
営業利益	2,779	3,248	3,735

内航部門：消費税率の引き上げ後の需要減少はありましたが、定期航路に大型新造船の投入効果がみられるなど、総じて安定的な荷動きとなりました。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全体的な状況

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に企業収益に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復傾向が続いたものの、消費税率引上げ後から個人消費の落ち込みが長引くなど、先行き不透明な状況で推移しました。

海運業界を取り巻く環境は、円安の進行や原油価格の下落は当社の業績には好影響となりましたが、一方で中国を始めとする新興国経済の成長鈍化などによって近海区域の市況低迷は長期化しており、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうした情勢下、当社は顧客のニーズに的確に対応しながら、近海部門、内航部門の各部門に亘りきめ細かな営業活動と効率的な配船、諸経費の節減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は459億46百万円となり、前連結会計年度に比べて0.7%の増収となりました。営業利益は23億61百万円となり、前連結会計年度に比べて18.4%の増益、経常利益は24億39百万円となり、前連結会計年度に比べて22.5%の増益となりました。しかしながら、市況の低迷により損益が悪化している近海船に係る減損損失などにより、特別損失18億19百万円を計上した結果、当期純利益は5億7百万円となり、前連結会計年度と比べて4.4%の減益となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

②部門別概況

[近海部門]

バルク輸送では、中国の経済成長が鈍化したことなどによりスポット貨物の輸送量が前年比で減少したものの、3隻目となる28,000重量トン型新造船の竣工で、北米積み穀物などの輸送量が増加し、全体としては略前年並みの輸送量となりました。

木材輸送では、建設需要の落ち込みなどによりマレーシア積み輸入合板全体の輸送量は減少したものの、積極的な営業活動により当社の輸送量は前年を上回りました。チップ輸送では市況の低迷により、

輸送量は減少しましたが、バイオマス発電向けのPKS(パーム椰子殻)については、新規に稼働する設備の増加もあり輸送量が増加しました。

鋼材・雑貨輸送では、合積み貨物を増やすなど積極的な営業活動に取り組みました。主要仕向地のタイ向けでは自動車購入減税の終了により自動車用鋼板の輸送需要は落ち込みましたが、鉄骨材用厚板などが増加し、輸送量は前年並みとなりました。また、ホールド内の結露防止用ヒーティングシステムを搭載した新造船2隻の用船を開始し、鋼材輸送の品質向上に努めました。

同部門の売上高は、円安基調の継続もあり166億63百万円となり前連結会計年度と比べて1.8%の増収となりましたが、長引く市況の低迷は解消に至らず、効率配船や高コスト船の減船などに努めたものの、営業損失は前連結会計年度の営業損失12億66百万円に対して、当連結会計年度の営業損失は13億72百万円となりました。

[内航部門]

不定期船輸送では、国内の鉄鋼、セメントメーカーの安定操業並びに火力発電所の高稼働を背景に、石灰石および石炭の各専用船は前年に比べて輸送量に若干の減少はあるものの安定的に稼働しました。また小型貨物船については堅調な荷動きを背景に、安定稼働を維持しました。

定期船輸送では、消費税率引上げ後の駆け込み需要の反動減と税率引き上げによる物価上昇の煽りを受けて国内貨物の荷動きは低調となりましたが、苫小牧航路への大型新造船の投入を活かした積極的な営業活動により、輸送量は前年を上回りました。

フェリー輸送では、定期船輸送と同様に、消費税増税後の駆け込み需要の反動減などにより、トラックの輸送量は減少しました。また旅客・乗用車でも、増税に伴うフェリー運賃の値上げや高速料金の値上げなどの影響により、輸送量は前年比で大きく減少しました。

同部門の売上高は292億78百万円となり、前連結会計年度に比べて0.2%の増収、さらに燃料油価格の低下もあり営業利益は37億35百万円となり15.0%の増益となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において船舶建造資金に充てるため、金融機関から14億5百万円の借入をいたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

- 船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 1 隻
②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 2 隻

なお、当連結会計年度中に2隻の船舶を処分いたしました。

(4) 対処すべき課題

日本経済は原油価格の下落の影響や各種政策の効果もあって緩やかな回復基調を辿ることが予想されます。一方、世界経済では中国の成長率低下とアジア新興国への影響、中東・ロシアなどの産油国経済の先行き懸念などについて、注視していくことが必要と思われる。

当社の経営環境も、政府の経済政策による景気の下支えにより国内では安定した荷動きが見込まれる一方で、近海部門の市況については、何れは持ち直しに向かうことが期待されるものの、暫くは厳しい状況が続くものと思われる。

こうした状況下、コストの削減に努めながら、引き続き安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、新たな事業分野にも積極的に取り組み、更なる収益の拡大を図ってまいります。

各部門の今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

[近海部門]

近海部門では、収支の改善が喫緊の課題となっています。そのためには、適正な船隊規模による一層の効率配船に加え、新規顧客の獲得を目指し、営業基盤であるアジア域内に留まらず、北米航路を始め東南アジア以西のエリアまで視野に入れた営業活動を展開してまいります。

バルク輸送では、遠洋区域を含め、より広域な地域での営業展開を図ってまいります。

木材輸送では、合板輸送での課題である積・揚地の集約を図り運航効率を高め、また増加が見込まれるPKSなどバイオマス発電関連の貨物に関しては、これに適した船腹の確保にも取り組みます。

鋼材・雑貨輸送では、引き続き積極的な営業展開を図り、合積み貨物を取り込むことでスペース効率を高め、収益の改善を図ってまいります。

[内航部門]

不定期船輸送では、各専用船の安全運航の維持と安定輸送の確保に加え、新たな荷主、新規貨物の開拓を積極的に行い、新造船投入を含めた船隊整備を図ってまいります。

定期船輸送では、北関東地区の高速道路の整備に合わせ、茨城港（常陸那珂港区・日立港区）を基点とした、北海道/関東/九州間の需要を更に取り込むべく、適切な船隊の整備を進めるとともに新規航路の検討を行ってまいります。

フェリー輸送では、八戸/苫小牧航路の4隻体制を維持し、安全運航に努めるとともに積極的な営業活動によりトラック・乗用車・旅客の輸送量の増加を図ってまいります。また、平成30年の宮古/室蘭航路開設に向け、準備を進めてまいります。

〔新規事業〕

平成25年10月に株式会社オフショア・オペレーションとの共同出資により設立した株式会社オフショア・ジャパンでは、国内最高性能を誇る新造のオフショア支援船が平成28年3月に竣工する予定であります。この新造船の運航は、日本の領海・排他的経済水域での石油/天然ガス試掘、海洋資源物理探査、洋上再生可能エネルギー施設設置等の支援船活動を実施してまいります。

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 46 期 平成23年度	第 47 期 平成24年度	第 48 期 平成25年度	第49期(当期) 平成26年度
売 上 高(千円)	41,570,134	42,462,812	45,633,304	45,946,355
経 常 利 益(千円)	1,586,384	1,646,418	1,991,477	2,439,332
当期純利益(千円)	566,802	1,072,258	530,753	507,484
1株当たり当期純利益(円)	19.31	36.52	18.08	17.29
総 資 産(千円)	38,627,458	44,995,848	42,315,012	40,905,370
純 資 産(千円)	20,829,025	21,769,823	22,305,650	23,036,693

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を14,973千株（議決権比率51.02%、間接保有を含む）所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
旭汽船株式会社	100,000千円	100.00%	内航海運業
春徳汽船株式会社	20,000千円	100.00%	船舶管理業
シバフェリーサービス株式会社	30,000千円	100.00%	フェリー関連業

（注）春徳汽船株式会社は、平成27年4月1日付で川近シブママネジメント株式会社に社名を変更しております。

(8) 主要な事業内容

当企業集団は当社、親会社、子会社12社および関連会社2社によって構成されており、近海地域において一般貨物船による海上輸送ならびに、内航船

およびフェリーによる国内海上輸送を行うことを主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船舶の管理、船用品の販売、船舶用機器の賃貸などの業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。また、一部の子会社では、フェリーターミナルにおいて売店や食堂によるサービスを行っております。一方当社は、親会社である川崎汽船株式会社を中核とするグループに属しておりますが、同社は遠洋海上輸送および近海地域におけるコンテナ輸送など当社とは異なった領域において事業を展開しております。

(9) 主要な営業所

① 国 内

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 支 社	札 幌 市 中 央 区
八 戸 支 店	青 森 県 八 戸 市
苫 小 牧 支 店	北 海 道 苫 小 牧 市
釧 路 支 店	北 海 道 釧 路 市
日 立 支 店	茨 城 県 那 珂 郡
九 州 支 店	北 九 州 市 小 倉 北 区
日 立 港 事 務 所	茨 城 県 日 立 市
日 南 事 務 所	宮 崎 県 日 南 市
大 阪 事 務 所	大 阪 市 中 央 区

（注）北九州事務所は平成26年9月に九州支店となりました。

② 海 外

名 称	所 在 地
“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シ ン ガ ポ ー ル
“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア

(10) 運航船舶の状況

区 分	隻 数	重量トン数
所 有 船	20 隻	220,497 キロトン
用 船	28	363,724
合 計	48	584,221

運航船舶（2015年3月31日現在）

※他社との共有船

船 名		船 種	総トン数	重量トン数 (k/t)	主機馬力 (kw)	航海速力	建造年月	就航状況
国 内 所 有 船	ほっかいどう丸	RORO	11,386	6,890	D-14,940	22.6	2013年 2 月	内航定期船
	やまさくら	石炭専用	17,658	15,000	D-5,180	13.5	2013年 1 月	内航不定期船
	シルバープリンセス	フェリー	10,536	4,724	D-7,200×2	20.5	2012年 4 月	フェリー
	JP TSUBAKI*	石炭専用	7,287	6,600	D-3,250	12.0	2008年11月	内航不定期船
	JP COSMOS*	石炭専用	7,288	6,600	D-3,250	12.0	2008年 2 月	内航不定期船
	美津川丸	石灰石専用	3,497	5,800	D-2,450	12.5	2007年10月	内航不定期船
	第二ほくれん丸	RORO	13,950	6,598	D-17,840	23.5	2006年 7 月	内航定期船
	ほくれん丸	RORO	13,950	6,597	D-17,840	23.5	2006年 6 月	内航定期船
	神川丸	RORO	13,018	6,387	D-15,900	21.0	2002年10月	内航定期船
	勇王丸	RORO	9,348	5,335	D-12,640	20.7	2001年 6 月	内航定期船
	シルバーウィーン	フェリー	7,005	3,455	D-8,826×2	20.7	1998年 3 月	フェリー
	須寿川丸	プッシャーバージ	94	3,918	D-1,764	9.8	1992年 7 月	内航不定期船
南王丸	RORO	9,832	6,759	D-12,620	20.5	1999年11月	内航定期船	
千津川丸	石灰石専用	3,487	5,811	D-2,464	12.5	1999年 5 月	内航不定期船	
国 内 所 有 船 計		14隻	128,336	90,474				
海 外 仕 組 船		6隻	85,181	130,023				
用 船		28隻	256,325	363,724				
運 航 船 舶 合 計		48隻	469,842	584,221				

(11) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
385名	6名減

(12) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 千円
株式会社日本政策投資銀行	4,408,960
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,349,255
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,306,222
株式会社三井住友銀行	828,903
三井住友信託銀行株式会社	417,200

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 : 29,358,155株
(自己株式 166,845株を除く)

(2) 株主数 : 3,171名
(前期末比 111名増)

(3) 大株主 : 上位10位

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
川 崎 汽 船 株 式 会 社	14,040	47.82
東京海上日動火災保険株式会社	1,840	6.27
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	864	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	845	2.88
三井住友海上火災保険株式会社	598	2.04
川崎近海汽船従業員持株会	395	1.35
北 海 運 輸 株 式 会 社	350	1.19
小 池 恒 三	331	1.12
株 式 会 社 栗 林 商 会	304	1.04
株式会社ダイトコーポレーション	278	0.95

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
石 井 繁 礼	代表取締役社長	
上 杉 芳 人	専 務 取 締 役	管理部門統括、内部監査室担当補佐
赤 沼 宏	専 務 取 締 役	フェリー部、内航定期船舶部および船舶部 管掌
高 田 雅 彦	常 務 取 締 役	経理部および情報システム室担当、経理 部長委嘱
友 井 彰 彦	常 務 取 締 役	経営企画部管掌、総務部および新規事業 推進担当 旭汽船株式会社 代表取締役
杉 本 利 文	常 務 取 締 役	内航不定期船舶部管掌、外航営業部担当
寅 谷 剛	取 締 役	フェリー部担当、フェリー部長委嘱
小 山 卓 三	取 締 役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川 崎 誠 司	取 締 役	内航定期船舶部担当、内航定期船舶部長委嘱
馬 場 信 行	取 締 役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
川 戸 淳	取 締 役	内航不定期船舶部担当、内航不定期船舶部長 委嘱
佐 野 秀 広	取 締 役	経営企画部担当、経営企画部長委嘱
島 村 康 雄	監 査 役	常勤
生 和 勉	監 査 役	株式会社ダイトーコーポレーション 監査役
堤 則 夫	監 査 役	川崎汽船株式会社 監査役
鈴 木 修 一	監 査 役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士 稲畑産業株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 生和勉、監査役 堤則夫、監査役 鈴木修一の3氏は社外監査役であります。
2. 監査役 生和勉氏は、株式会社日本政策投資銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
5. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の退任は次のとおりです。
平成26年6月26日付：取締役 木村孝史氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される賞与・退職慰労金を含む。)

取 締 役 13名： 329,955千円

監 査 役 3名： 32,966千円

(うち社外監査役 2名 12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役12名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた13名を記載しております。
2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役4名のうち当社報酬の支給がある3名を記載しております。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される役員賞与および退職慰労金(退職慰労引当金[取締役12名97,942千円、監査役1名4,212千円]および直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金[1名2,262千円])を含みます。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 生和 勉

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの社外監査役であります。株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
17回のうち17回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また財務および会計に関して適切な意見を述べております。
- ・監査役会への出席状況および発言状況
17回のうち17回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 堤 則夫

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
親会社たる川崎汽船株式会社の監査役であります。その他、親会社の子会社であるシグナスインシュランスサービス株式会社、ケイラインエンジニアリング株式会社、株式会社シンキ、株式会社エスコバルジャパン、ケイラインマリンテクノサービス株式会社、株式会社マリナラジオサービス、ケイラインローローサービス株式会社および大洋日本汽船株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

17回のうち13回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

17回のうち14回の監査役会に出席しております。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 鈴木修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であり、稲畑産業株式会社の社外監査役であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

当社と稲畑産業株式会社との間には特筆すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

17回のうち16回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地からの意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

17回のうち17回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

40,200千円（2名合計）

⑥ 当社が社外取締役を置くことが相当でない理由
社外取締役の設置につき、会社法改正の趣旨について留意し、当社は今日まで社外取締役に相応しい方を探してまいりました。しかしながら、思うような適任者を見出せなかったこと、また単に法令の社外要件の具備のみを要件として拙速な選任を行うことが必ずしもコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものではないと判断し、当事業年度は不在となっておりますが、このたび当社の社外取締役に相応しい適任者を候補とすることができましたので、添付の株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任をお願いしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

37,600千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務並びに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制として、取締役会にて以下の内容を決議しております。

(1) コンプライアンスの体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ① コンプライアンスの基本方針として、親会社の定めるグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社および当社グループにおける行動規範として、同憲章の実行要点を定める。
- ② コンプライアンスの統括組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持を図る。
- ③ コンプライアンスの推進維持のためのプログラム（当社およびグループ会社の取締役および使用人を対象とする教育等）を策定し、実施する。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役および使用人に対し、当社およびグループ会社の業務運営に係る法令違反行為についての報告義務を課するとともに、一方で直接通報できるホットライン制度（内部通報制度）を設ける。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない組織にする。

(2) 情報保存管理体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行に係わる情報の保存および管理についての体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録および関連資料等、またその重要な文書については社内文書管理規程に基づき保存・管理を行う。
- ② 情報セキュリティ規程等の情報管理に係わる規程を定め、情報の効率的利用とともに社外流失防止に努める。

(3) リスクの管理体制

当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 市況・市場のリスク
船舶投資等の海運市況、為替、燃料油価格等を、当社の定例取締役会および営業連絡会において状況把握・議論を行い、決裁基準に沿った決裁を実施する。
- ② 船舶運航に伴うリスク
船舶の安全運航推進および事故対応の組織として安全運航推進委員会を設置し、定期的に具体的案件のレビューと安全運航に向けた対応の確認を行う。
- ③ 大災害のリスク
大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災および減災の推進ならびに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行う。

- (4) 業務執行体制
当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎年経営計画を策定し、毎月その進捗状況を取締役会等で確認する等の管理を行う。
 - ② 取締役会の書面決議制度を導入し、迅速な運営に資する体制とする。
 - ③ 事案の決裁、また決定事項の効率的な執行のために、決裁および職務権限、組織体制に係わる規程の整備を行う。
 - ④ 社内の規程等は関連する法令等に準拠して制定し、当該法令等の改廃があった場合には速やかに規程等の改廃を行う。
 - ⑤ 当社およびグループ会社のリスク管理、内部統制の適切性・有効性を検証・評価する機能を担う、独立性を備えた内部監査組織を設置する。
 - ⑥ 内部監査にあたっては、必要に応じ監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。
- (5) グループ管理体制
当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するための行動指針として、親会社が定めたグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社およびグループ会社の具体的行動指針を定める。
 - ② 当社の子会社・関係会社について、当社は関係会社業務処理規程を定めて経営管理を行う。
 - ③ 当社の子会社・関係会社に係わるコンプライアンス等の重要な事実が発生した場合には、取締役または子会社・関係会社により監査役に報告する体制とする。
 - ④ 内部監査組織は内部監査の基本方針に基づき、毎年内部監査計画を策定のうえ、必要に応じて子会社に対する監査を実施し、改善点の指摘・提言を行う。
- (6) 監査役監査の体制
監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が求めるときは、その職務を補助するための使用人を配置する。
 - ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い、その人選にあたっては監査役と事前に協議し、当該使用人の人事異動については常勤監査役の同意を得たうえで決定する。
 - ③ 当社およびグループ会社の取締役および使用人は以下の事項について監査役に報告を行う。
報告者に対しては報告を理由に不利な取扱いを受けないようにする。
- ・ 会社およびグループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令または定款に違反する重大な事実
 - ・ 内部通報制度での通報状況、また通報された事案のうち、コンプライアンス委員会にて重大なコンプライアンス違反と判断された事実

- ・ 内部監査の実施状況およびその結果
 - ・ その他監査役が報告を求める事項
- ④ その他監査役監査の実効性確保のために以下の整備を行う。
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、他の定められた重要な会議にも出席する。
 - ・ 代表取締役は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
 - ・ 内部監査組織は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
 - ・ 監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
 - ・ 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。
 - ・ 当社は、監査役が監査実施のために所用の費用を請求するときは、その職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、その費用を負担する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 会計処理の適正性および財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を定期的に評価する。
 - ② 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また比率については四捨五入として表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,902,451	流 動 負 債	8,468,215
現金及び預金	1,015,135	支払手形及び営業未払金	3,083,094
受取手形及び営業未収入金	4,752,868	短期借入金	2,450,354
原材料及び貯蔵品	738,694	未払法人税等	1,118,622
繰延税金資産	141,995	賞与引当金	223,471
短期貸付金	6,053,000	役員賞与引当金	40,000
未収還付法人税等	9,693	その他	1,552,672
その他	1,197,162		
貸倒引当金	△6,100		
固 定 資 産	27,002,919	固 定 負 債	9,400,461
有 形 固 定 資 産	24,439,122	長期借入金	8,228,091
船	22,005,939	繰延税金負債	24,745
建物及び構築物	208,906	再評価に係る繰延税金負債	62,366
土地	912,508	役員退職慰労引当金	366,700
建設仮勘定	1,172,500	特別修繕引当金	547,811
その他	139,269	退職給付に係る負債	170,746
無 形 固 定 資 産	180,667	負 債 合 計	17,868,677
投資その他の資産	2,383,129	(純資産の部)	
投資有価証券	1,058,206	株 主 資 本	22,253,616
長期貸付金	602,276	資 本 金	2,368,650
退職給付に係る資産	190,943	資 本 剰 余 金	1,248,849
繰延税金資産	109,254	利 益 剰 余 金	18,663,984
敷金及び保証金	276,505	自 己 株 式	△27,867
その他	167,058	その他の包括利益累計額	782,435
貸倒引当金	△21,115	その他有価証券評価差額金	392,717
資 産 合 計	40,905,370	土 地 再 評 価 差 額 金	133,622
		為 替 換 算 調 整 勘 定	252,154
		退職給付に係る調整累計額	3,941
		少 数 株 主 持 分	641
		純 資 産 合 計	23,036,693
		負 債 純 資 産 合 計	40,905,370

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		45,946,355
売 上 原 価		40,017,862
売 上 総 利 益		5,928,492
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,566,549
営 業 利 益		2,361,943
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28,752	
受 取 配 当 金	20,827	
為 替 差 益	121,456	
受 取 保 険 金	26,282	
そ の 他	13,800	211,119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	131,254	
そ の 他	2,476	133,730
経 常 利 益		2,439,332
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	299,353	299,353
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,771,107	
用 船 契 約 解 約 金	48,300	1,819,407
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		919,278
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,296,588	
法 人 税 等 調 整 額	△884,788	411,799
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		507,479
少 数 株 主 損 失 (△)		△4
当 期 純 利 益		507,484

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	18,446,355	△27,505	22,036,349
会計方針の変更による累積的影響額			△12,013		△12,013
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,368,650	1,248,849	18,434,342	△27,505	22,024,335
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△264,227		△264,227
当 期 純 利 益			507,484		507,484
自己株式の取得				△362	△362
土地再評価差額金の取崩			12,242		12,242
連結子会社の決算期変更に伴う剰余金の増減			△25,856		△25,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	229,642	△362	229,280
当 期 末 残 高	2,368,650	1,248,849	18,663,984	△27,867	22,253,616

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	195,475	139,943	11,070	△77,835	268,654	646	22,305,650
会計方針の変更による累積的影響額							△12,013
会計方針の変更を反映した当期首残高	195,475	139,943	11,070	△77,835	268,654	646	22,293,636
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△264,227
当 期 純 利 益							507,484
自己株式の取得							△362
土地再評価差額金の取崩							12,242
連結子会社の決算期変更に伴う剰余金の増減							△25,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,242	△6,321	241,083	81,776	513,780	△4	513,776
当期変動額合計	197,242	△6,321	241,083	81,776	513,780	△4	743,056
当 期 末 残 高	392,717	133,622	252,154	3,941	782,435	641	23,036,693

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,000,505	流 動 負 債	7,284,653
現金及び預金	342,455	海運業未払金	2,825,824
受取手形	238,347	短期借入金	1,793,416
海運業未収金	4,544,634	未払金	177,247
関係会社短期貸付金	5,974,510	未払費用	46,261
立替金	260,627	未払法人税等	1,003,490
原材料及び貯蔵品	694,149	未払消費税等	177,151
繰延及び前払費用	592,445	前受金	402,147
代理店債権	218,291	預り金	302,718
繰延税金資産	112,954	代理店債務	352,664
その他の他	31,188	賞与引当金	163,731
貸倒引当金	△9,100	役員賞与引当金	40,000
固 定 資 産	25,361,357	固 定 負 債	8,972,704
有 形 固 定 資 産	18,182,419	長期借入金	5,890,108
船舶	15,861,713	再評価に係る繰延税金負債	62,366
建物	179,375	退職給付引当金	651
構築物	24,664	役員退職慰労引当金	348,300
車両及び運搬具	8,785	特別修繕引当金	502,522
器具及び備品	80,688	関係会社用船契約損失引当金	2,168,756
土地	912,508		
建設仮勘定	1,082,500		
その他の他	32,184		
無 形 固 定 資 産	177,955	負 債 合 計	16,257,357
借地権	484	(純資産の部)	
ソフトウェア	176,451	株 主 資 本	21,578,165
電話加入権	1,020	資本剰余金	2,368,650
投 資 そ の 他 の 資 産	7,000,983	資本準備金	1,245,615
投資有価証券	997,687	その他の資本剰余金	3,234
関係会社株式	2,045,303	利 益 剰 余 金	17,988,534
従業員長期貸付金	126,776	利益準備金	321,703
関係会社長期貸付金	3,212,699	その他の利益剰余金	1,139,167
長期前払費用	842	特別償却準備金	54,788
前払年金費用	171,128	圧縮記帳積立金	3,100,000
敷金及び保証金	260,630	新造船建造積立金	12,500,000
繰延税金資産	48,673	別途積立金	872,874
その他の他	158,357	繰越利益剰余金	△27,867
貸倒引当金	△21,115	自 己 株 式	526,339
資 産 合 計	38,361,862	評価・換算差額等	392,717
		その他有価証券評価差額金	133,622
		土 地 再 評 価 差 額 金	22,104,504
		純 資 産 合 計	38,361,862
		負 債 純 資 産 合 計	38,361,862

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
営	業	業	業	益		
海	運	業	業	益	42,897,014	
運			船	賃	2,746,711	
貸			運	料	47,381	45,691,107
そ	の	他	海	業		4,332
そ	の	他	事	業		45,695,440
営	業	業	収	収		
海	運	業	費	益		
運			業	計		
船			航	用	20,608,816	
借			船	費	5,868,718	
そ	の	他	海	料	13,952,161	40,453,660
そ	の	他	事	用	23,963	2,280
一	般	業	管	費		2,995,006
営	業	業	費	用		43,450,947
営	業	業	利	計		2,244,492
受	取	取	外	益	50,509	
受	取	取	配	息	403,827	
為	替	替	の	金	118,811	
そ			外	益	10,598	583,747
営	業	業	外	他		
支	払	払	の	用	107,922	
そ			の	息	2,352	110,275
経	常	常	利	他		2,717,964
特	別	別	損	益		
減	損	損	損	失	19,107	
関	係	社	用	引	1,752,000	
用	船	契	約	当	48,300	1,819,407
税	引	前	当	期		898,557
法	人	税	住	民		
法	人	税	税	等	1,160,000	350,641
当	期	期	純	利	△809,358	547,915

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,346,096	63,108	3,100,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,346,096	63,108	3,100,000
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				－				
特別償却準備金の積立				－		47,729		
特別償却準備金の取崩				－		△254,658		
圧縮記帳積立金の積立				－			2,325	
圧縮記帳積立金の取崩				－			△10,644	
当 期 純 利 益				－				
自己株式の取得				－				
土地再評価差額金の取崩				－				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△206,928	△8,319	－
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,139,167	54,788	3,100,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式 合 計	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計						
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	12,500,000	373,708	17,704,617	△27,505	21,294,611	195,475	139,943	335,418	21,630,030
会計方針の変更による累積的影響額		△12,013	△12,013		△12,013				△12,013
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,500,000	361,695	17,692,604	△27,505	21,282,597	195,475	139,943	335,418	21,618,016
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△264,227	△264,227		△264,227				△264,227
特別償却準備金の積立		△47,729	－		－				－
特別償却準備金の取崩		254,658	－		－				－
圧縮記帳積立金の積立		△2,325	－		－				－
圧縮記帳積立金の取崩		10,644	－		－				－
当 期 純 利 益		547,915	547,915		547,915				547,915
自己株式の取得				△362	△362				△362
土地再評価差額金の取崩		12,242	12,242		12,242				12,242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						197,242	△6,321	190,920	190,920
当期変動額合計	－	511,179	295,930	△362	295,568	197,242	△6,321	190,920	486,488
当 期 末 残 高	12,500,000	872,874	17,988,534	△27,867	21,578,165	392,717	133,622	526,339	22,104,504

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針及び平成26年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社におもむき事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

川崎近海汽船株式会社	監査役会
常勤監査役	島 村 康 雄 ㊟
社外監査役	生 和 勉 ㊟
社外監査役	堤 則 夫 ㊟
社外監査役	鈴 木 修 一 ㊟

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. The lines are uniform in thickness and spacing, providing a guide for handwriting. There are no margins, text, or other markings on the page.

[illegible]

[illegible]

株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	6月
■同上総会権利行使株主確定日	3月31日
■配当金受領株主確定日	3月31日
■中間（第2四半期末）配当 受領株主確定日	9月30日
■基準日	上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵送物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
■公告方法	電子公告により行います。公告掲載URL（ http://www.kawakin.co.jp/ ） ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本 経済新聞に掲載いたします。
■住所変更、单元未満株式の 買取等のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別 口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■未払配当金の支払について	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■配当金計算書について	配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置 法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、そ の添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様 は大切に保管願います。 ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、 源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料 につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

株主総会会場 ご案内図

霞山会館 霞山の間

霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場外観



交通機関のご案内

東京メトロ ○ 銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩1分

東京メトロ ○ 千代田線
○ 日比谷線
○ 丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩5分



K LINE KINKAI

KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

ホームページアドレス: <http://www.kawakin.co.jp>

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

